

公

告

防衛省共済組合大久保支部

支部長 宿 久 晴 彦



食堂の出店希望業者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

記

1 申込に付す事項

- (1) 営業場所 京都府宇治市広野町風呂垣外1番1
陸上自衛隊大久保駐屯地 厚生センター1階
南側店舗 131.00m²
- (2) 営業時間 原則として、土日祝日、夏季休暇間及び年末年始を除く毎日とし、午前11時30分から午後1時30分までを最小営業時間とするも、別途協議による。ただし、災害等発生時（駐屯地所在部隊等の災害派遣等出動時を含む。）においては、営業時間外の営業を要請する場合がある。

2 申込参加者の資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 業者説明会に参加すること。
- (3) 法令等の規定により営業に係わる許可等を有していること。
- (4) 業務の全部又は一部を第三者へ委託又は譲渡することなく、すべて自社で遂行できること。
- (5) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (6) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者でないこと。
- (8) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (9) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (10) 暴力団又は暴力団員及び(5)から(9)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

3 提出書類

価格表（代表的なもの数点写真貼付）、営業経歴書等
細部は、募集要領等で示す。

4 公募期間

令和3年12月1日から令和4年1月28日まで。

なお、土日祝日及び年末年始閉庁日を除く午前9時から午後4時までの間、募集要領等を配布するので、業者説明会に参加する場合は、あらかじめ受領されたい。

（直接受領できない場合、郵送料負担のうえ、郵送可）

5 業者説明会

- (1) 日 時 令和4年1月31日（月）午後3時から
- (2) 場 所 陸上自衛隊大久保駐屯地 厚生センター2階 第1ホール
- (3) 申込要領
 - ア 提出書類
業者説明会参加申込書（募集要領 別紙様式第1）
 - イ 申込先（郵送又は持参による。）
〒611-0031 京都府宇治市広野町風呂垣外1番1
防衛省共済組合大久保支部（担当 小山）
 - ウ 期 限
令和4年1月28日（金）午後1時（必着）

(4) 注意事項

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク持参のうえ、駐屯地内では常に着用されたい。なお、本業者説明会に参加しない場合、公募に申込できない。

6 申込者の選定

面接及び書類等により総合的に審査を行い、採否を決定する。なお、審査結果については、異議を申し立てることができないものとする。

7 問合せ先

京都府宇治市広野町風呂垣外 1 番 1

防衛省共済組合大久保支部（担当 小山）

電話 0 7 7 4 （ 4 4 ） 0 0 0 1 内線 3 8 2